

郵便入札（指名競争入札）について

茨城県南水道企業団では、平成21年4月から導入しました「郵便入札」について、より一層の事務の効率化を図るため、設計図書等の貸出し方法等について一部変更します。

入札までの手続きについて

指名通知書の郵送

指名業者宛に次の内容の物を郵送で送付します。

指名通知書（普通郵便で送付します。受領後、速やかにFAXで連絡してください。）

・入札件名 ・予定価格 ・入札書等提出期日 ・開札日時 ・場所

※ 指名通知書受け取り確認の為、当該通知書の下側に業者名、受取人氏名を記入し、速やかにFAXを送り返してください。（送り状は不要です。）fax0297-66-5091

設計図書等の貸出しについて

設計図書等（下記書類等）は当企業団ホームページからの閲覧とします。（閲覧にはパスワードの入力が必要になります。尚、パスワードは指名通知書の右上の県南水発の番号になります。）

・仕様書 ・特記仕様書 ・図面 ・各種様式等

質疑について

設計図書等の質疑については発注担当課に、入札に関することは総務課庶務係にお尋ねください。

入札書等の提出方法

入札書・積算内訳書を指名通知書に記載された提出期日までに、下記の宛先及び郵送方法に従って郵送してください。

宛先及び郵送方法

〒301-0042 龍ヶ崎市長山1-5-2 茨城県南水道企業団 総務課 庶務係 行

「一般書留」又は「簡易書留」（直接ポストへの投函は不可）郵便により、各自で責任を持って提出期日までに到着するように郵送してください。尚、差出控えは開札まで必ず保管してください。

※ 期日指定郵便の必要はありません。提出期日までに届くように送ってください。

留意事項

* 上記以外の方法（普通郵便・持参等）で提出された入札書は無効です。

郵送に要する費用は、入札の結果に係わらず、すべて入札参加者の負担となります。

郵送する封筒は、1件の入札につき1枚とします。

提出された入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

入札書等提出期限

提出期日までに到着しなかった場合は無効となります。

提出書類

1. 入札書 入札書の日付は、開札日とします。（入札書作成日・提出期日ではありません。）
2. 積算内訳書 （設計図書を基に作成、商号又は名称を記入し押印のこと。）様式は任意。

封筒記載例

入札書等を入れる封筒の書式は、ホームページ内の封筒記入例に従ってください。

封筒のサイズは指定しません。（入札書・積算内訳書は折りたたんで入れても構いません。）

開札の立会い

開札の立会いは、当該入札参加者のうちから、無作為に2者を選任し開札に立ち会っていただきます。指名通知書と併せて「開札立会依頼書」を郵送しますので、開札期日に間に合うよう開札場所に参集してください。尚、立会人以外の入札参加者が当該開札への立会いを希望した場合には、開札立会いを認めるものとします。代理人をもって参加する場合、委任状が必要になります。

落札者決定・通知及び入札結果公表

落札者を決定した場合には、速やかに口頭又は電話で連絡します。

開札の結果、落札となる同価格の入札者が2人以上ある場合は、くじによって落札者を決定します。当該入札をした者が開札に参加していない場合は、落札決定を保留したうえで当該入札をした者を招集し、くじを引かせて落札者を決定します。

入札結果については、指名業者の公表と合わせて企業団ホームページ等において公表します。

入札の中止・延期

入札参加者の数が2者未満の場合は、入札を中止します。

郵便事情など事故が発生した場合等、必要と認められるときは入札の中止及び延期をする場合があります。

入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を当該入札の開札日時までに、次のいずれかの方法によって提出してください。尚、入札書を郵送した後であっても、辞退することができます。

1. 当該入札の開札日時までに、入札辞退届を総務課庶務係に持参する。
2. 入札書等提出期日までに入札辞退届を入札書等の提出方法に準じて郵送する。尚、封筒の表書きの在中箇所（朱書き）は、入札辞退届在中と変更してください。また、入札を辞退しても、これを理由に今後不利益な扱いを受けることはありません。

入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となりますので、十分ご確認のうえ郵送してください。

1. 指定する郵便方法によらない方法で入札書を提出したもの
2. ひとつの入札について、同一の者が2通以上の封筒を郵送したもの
3. ひとつの封筒に2枚以上の入札書を入れて郵送したもの
4. 封筒及び入札書等に入札件名等の必要事項が記載されていないもの
5. 封筒と入札書等の記載内容が一致しない入札をしたもの
6. 誤字脱字等により、入札書の記載事項が不明で意思表示が明確でないもの
7. 記名及び押印がないもの並びに金額を訂正したもの
8. 提出期日までに到着しなかった入札書
9. その他入札条件に違反した入札書

その他

1. 入札書の投函に際しては、記載事項等再確認してください。
（*入札書封入れの前に、必ずホームページ内のチェックリストで再確認してください。）
2. 積算内訳書は返却しません。
3. 入札書等到着の有無の問い合わせには、一切応じません。
4. 不明な点などの問い合わせは、茨城県南水道企業団総務課庶務係まで。
（電話 0297-66-5131）